

カナダ設備ガス株式会社 行動計画

従業員が仕事と家庭生活を両立させることができ、その能力を発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの 3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

＜目標＞

全従業員を対象に平均残業時間の1割削減を実施する。

＜取組内容・実施時期＞

- ① 残業時間の目標を決める。

- ・令和7年 5月 ～ これまでの残業実績を踏まえ、部署全体と所属する従業員の残業時間の数値目標を設定し、所属長と従業員に対して説明を行う。

- ② 社内の平均以上に残業を行っている者に対して、残業時間削減のための働きかけを行う。

- ・令和7年 5月 ～ 対象社員と所属長に対して説明を行う。
- ・令和7年 6月 ～ 月の中旬に当月の本人の残業時間累計を通知する仕組みを作る。
- ・令和7年10月 ～ 平均の残業超過対象者への注意喚起を行う。

- ③ ノー残業デーの取り組みを行う。

- ・令和7年 7月 ～ 部署ごとに従業員をグループに分け、ノー残業デーを曜日ごとに交代制で設定する。